

## 高齢者・障害者虐待防止の取り組みの充実について

### 1. 目的

新型コロナウイルス感染症の流行による行動制限や生活様式等の変化により、在宅および入所施設における虐待事例の増加傾向がみられる。そのため、虐待の未然・再発防止策として新たな取り組みを行うことより、令和4年度に充実を図る。

### 2. これまでの取り組み

- (1) 虐待対応マニュアルの整備および適切な運用
- (2) 虐待の予防と早期通報につなげるための研修やセミナーによる啓発活動の実施
- (3) 関係機関との連携を図るための「高齢者虐待防止連絡会」の開催
- (4) 障害者虐待通報の24時間受付（障害者支援施設「浅草ほうらい」に業務委託）

### 3. 新たな取り組み

- (1) 虐待防止アドバイザーの選任  
高齢者・障害者虐待に精通している学識経験者や弁護士等に依頼する。  
虐待の未然・再発防止のため、アドバイザーの専門的知見により、虐待の背景や要因、支援方法などを個別に明確化し、区民及び要介護施設従事者等に対し、より実効性のある指導・助言を行う。
- (2) 啓発カードの作成  
虐待の早期発見・対応のため、虐待の相談窓口や通報先を記載した啓発カードを高齢者・障害者向けにそれぞれ作成し、事業所等に配布する。
- (3) 24時間メールの受付  
高齢者虐待通報を従来の窓口や電話等による受付に加え、台東区公式ホームページに設置する専用の高齢者虐待通報24時間メールフォームを用いて受付する。
- (4) 区民向けセミナーや養介護施設へ出張研修  
虐待防止の意識を高めるため、アドバイザーによるセミナーや出張研修を行う。

### 4. 今後の予定

令和4年4月以降	啓発カードの作成・配布
	虐待通報24時間メール受付開始